

長寿社会における水辺空間整備手法検討業務

研究第一部 次 長 高橋 定雄

研究第一部 主任研究員 奥山 修平

1. はじめに

現在、日本は急速に高齢化が進んでおり、西暦2020年には、高齢者（65歳以上）の割合は25%をこえると予想されている。このため政府では、昭和61年6月に長寿社会対策大綱を閣議決定し、これをうけて各省庁で長寿社会対策に関連する施策が展開されており、その数は平成4年現在 526にもものぼっている。

このような背景から、水辺空間の整備を考えるうえでも、長寿社会を視野に入れた検討が必要と考え、平成3年度より本調査を行い、今年度報告書をまとめた。

2. 調査の進め方

本調査のフローを（図-1）に示す。昨年度の調査結果はリバーフロント研究所報告の第3号で述べたが、平成4年度の調査の進め方を以下に述べる。

まず、長寿社会とはどういうものか、長寿社会が抱えると予想される問題はいかなるものかについて、人口、世帯構造、社会構造の変化の予測に基づいて検討した。次に、行政における高齢者対策の現状を、国、地方のそれぞれのレベルで調査した。水辺空間整備をより広くとらえる意味で、まちづくり（道路、建物、公園の整備など）という視点で、各自治体の取組みを整理した。合わせて、海外の事例も調査した。さらに、水辺空間整備の現状を踏まえながら、既存の調査結果、行政機関へのアンケート、高齢者からの聞き取り調査、学識経験者のアドバイスをもとに、水辺空間に対する高齢者ニーズについて分析を行った。最後にまとめとして、長寿社会における水辺空間整備のあり方についての基本方針を示し、課題を整理して、それぞれの具体的な対応策を検討した。

また、上記の対応策を幾つか合わせて、ひとつの施策案にまとめ提案した。

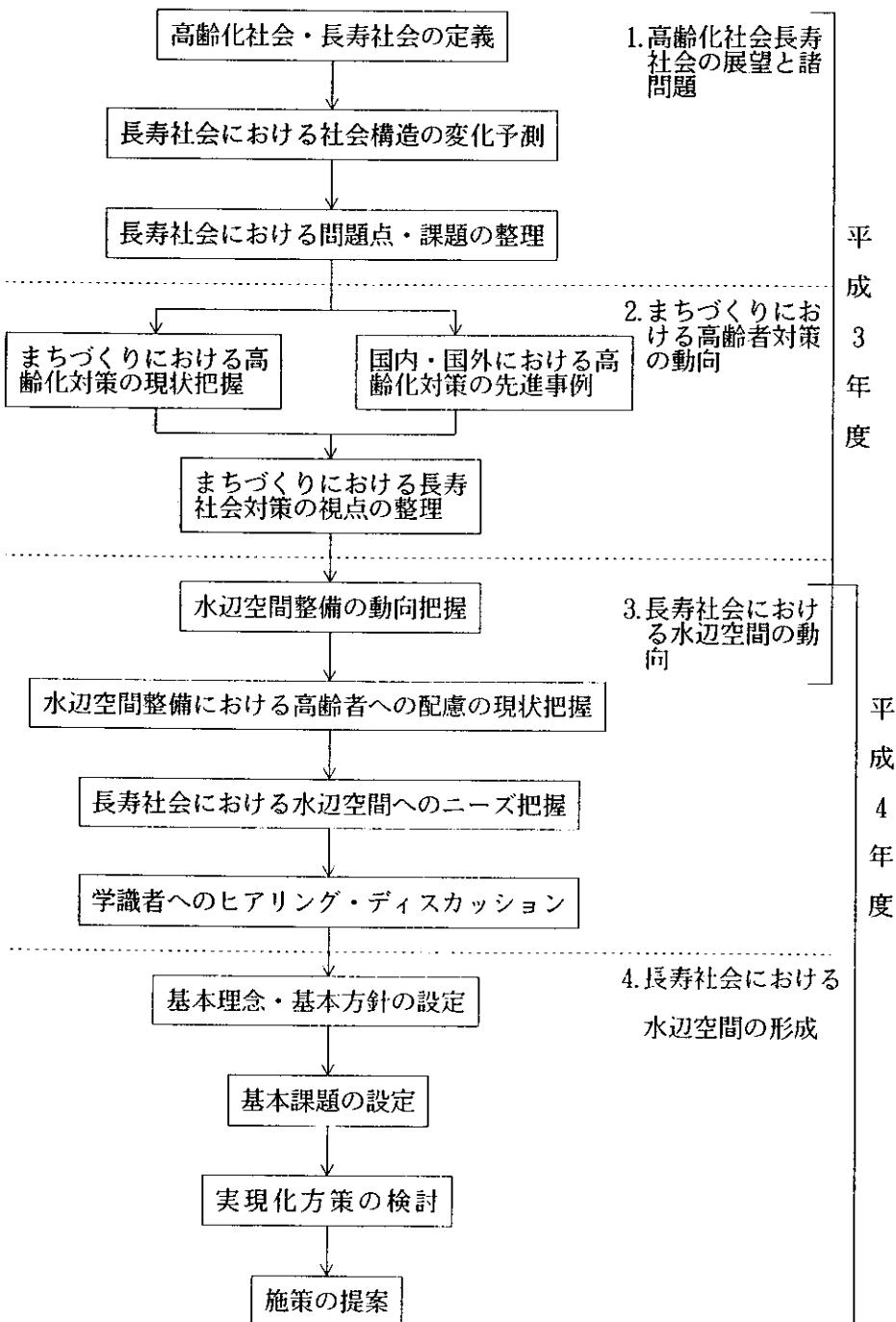


図-1 調査・研究の全体フロー

3. 長寿社会の展望と諸問題

まず、用語の解説を以下に示す。

「高齢者」　　暦年齢が65歳以上の人を示す。

「高齢人口比率」　65歳以上人口が総人口に占める比率。「老齢人口比率」ともいう。

「高齢社会」　　年齢別人口構成が高齢化し、高齢比率が他の社会と比べて著しく高くなつた社会。（また国連の報告書では、高齢人口比率が7%を越えた社会をいう。この定義に従えば、日本は1970年に高齢人口比率が7.1%になり、既に高齢化社会に突入していることになる。）

「高齢化社会」　高齢化しつつある社会のこと。つまり、高齢社会に移行しつつある状態を指す。これに対し、「高齢社会」は高齢化が進行して高齢比率が高い水準でかなりの程度安定した社会のことを指す。

「長寿社会」　　「高齢社会」と同義であるが、高齢社会そのものが必然的に厳しい社会問題をもたらすという悲観的意味にとられることが多いが、むしろ人間の永年の夢であった「長寿」を実現する福祉的な社会である、という見地からこの用語が使われている。

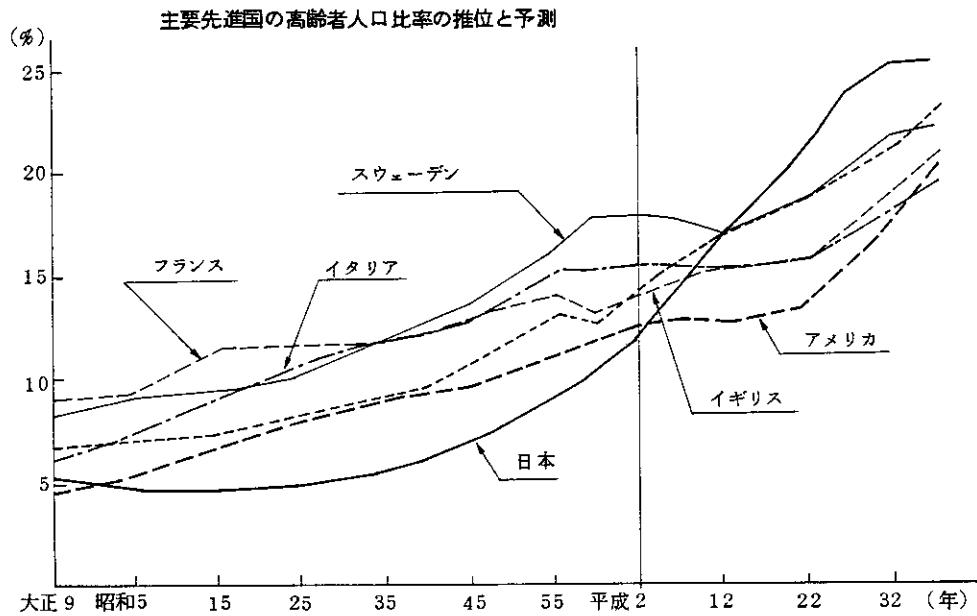
(図-2)に主要先進国の高齢者人口比率の推移と予測を示す。日本は、平成2年現在で12.1%だが、今後急速に上昇し2020年には25%を超えると予測されている。つまり、4人に1人が高齢者となる。いまだ何処の国でも経験したことのない社会が30年後にはやってくるという予測である。さらに、都道府県別では、鳥取県(15.53%)、島根県(17.36%)などすでに高い高齢人口比率となっており、地域格差の問題も重要であることが分かる。(表-1)世帯構造では、三世代同居の世帯が減少しており、アメリカやデンマークなど先進諸国の現状からみても、今後夫婦のみや独り暮らしの高齢者が増えていくことが予想される。

つぎに、今後の社会動向も踏まえ、長寿社会で予測される一般的な傾向や課題について整理した。

高齢者、及びその社会での一般的な傾向としては以下の 6 つにまとめた。

- ① 運動能力や視力など、身体機能の低下
- ② 生活領域の縮小化
- ③ 元気な高齢者の増加
- ④ ねたきり、痴呆老人の増加
- ⑤ 健康づくりニーズの拡大
- ⑥ 学習・社会参加ニーズの増大

長寿社会での課題については、総務庁老人対策室の「長寿社会対策の動向と展望」では、社会保険料や福祉のニーズの増大、これを支える労働力人口の減少、高齢者や婦人の社会参加の必要性、余暇時間の増大への対応、高齢者、弱者の生活を保証する社会基盤、生活環境の整備が指摘されている。また、経済審議会のレポート〔2010年への選択〕では、高齢者が自己の将来に不安を感じないようにすることと、国民一人一人が高齢者を大切にする意識を持つことが必要であるとし、社会保障と合わせて高齢者の健康増進や生きがいづくりを進めること、高齢者が住みやすい街づくりに努めること、近隣市町村の連携を図ることを提言している。長寿社会を大きく捉えた課題として今後の検討に生かすこととした。



資料：日本は総務庁統計局「国勢調査」，厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計（中位推計））」，その他は国連資料による。

図-2

表-1

都道府県別人口、老年人口割合ならびに老人人口増加率

県名	1990(平成2)年			2000(平成12)年			10年間の 65歳以上 人口割合 の増加	県名	1990(平成2)年			2000(平成12)年			10年間の 65歳以上 人口割合 の増加
	総人口	65歳以 上人口 割合	高齢化 順位	総人口	65歳以 上人口 割合	高齢化 順位			総人口	65歳以 上人口 割合	高齢化 順位	総人口	65歳以 上人口 割合	高齢化 順位	
北海道	5,648,715	11.34	37	5,831,401	16.87	11	5.53	滋賀県	1,222,401	11.51	35	1,382,074	14.96	46	3.46
青森県	1,482,935	11.92	22	1,478,612	18.63	3	6.71	京都府	2,602,520	12.20	29	2,706,003	16.30	41	4.10
岩手県	1,416,960	13.81	13	1,411,773	20.58	2	6.77	大阪府	8,734,570	9.27	44	9,131,933	14.12	25	4.85
宮城県	2,248,521	11.31	38	2,398,992	16.22	22	4.90	兵庫県	5,405,090	11.47	36	5,843,682	16.17	28	4.70
秋田県	1,227,491	14.75	13	1,179,948	22.70	1	7.95	奈良県	1,375,478	11.09	40	1,599,755	15.60	42	3.91
山形県	1,258,404	15.58	4	1,233,546	21.80	4	6.25	和歌山县	1,074,321	14.62	14	1,067,928	20.28	9	5.86
福島県	2,104,113	13.48	25	2,132,536	19.19	7	5.71	鳥取県	615,741	15.53	5	626,063	20.68	18	5.15
茨城県	2,845,411	11.20	39	3,182,381	14.83	43	3.68	島根県	781,005	17.36	1	793,314	23.05	8	5.69
栃木県	1,935,186	11.75	33	2,036,527	16.14	34	4.39	岡山県	1,925,913	14.34	19	2,022,177	18.92	30	4.57
群馬県	1,968,287	12.38	28	2,103,065	16.60	36	4.22	広島県	2,849,822	12.97	27	3,026,326	17.18	37	4.21
埼玉県	6,405,319	8.08	47	7,301,772	12.22	40	4.14	山口県	1,572,545	15.18	7	1,597,389	20.79	10	5.62
千葉県	5,555,467	8.85	45	6,487,372	13.04	39	4.20	徳島県	831,582	14.87	10	837,030	20.60	6	5.73
東京都	11,854,987	10.34	41	12,152,564	15.20	24	4.85	香川県	1,023,434	14.99	8	1,061,113	19.93	19	5.03
神奈川県	7,980,421	8.68	46	9,126,581	12.83	38	4.20	愛媛県	1,515,027	14.89	9	1,554,023	20.14	16	5.25
新潟県	2,474,802	14.51	16	2,457,454	19.93	14	5.42	高知県	825,063	16.47	2	840,260	21.89	13	5.43
富山県	1,120,182	14.45	17	1,130,507	19.44	20	4.99	福井県	4,811,179	12.07	31	5,130,787	18.54	32	4.47
石川県	1,164,627	13.52	24	1,228,234	17.08	45	3.56	佐賀県	877,865	14.55	15	900,833	19.15	29	4.60
福井県	823,595	14.22	20	870,890	18.81	35	4.39	長崎県	1,563,015	13.95	21	1,554,969	19.41	12	5.46
山梨県	852,980	14.37	18	918,188	17.95	44	3.58	熊本県	1,840,383	14.83	11	1,925,387	20.04	17	5.21
長野県	2,156,656	15.48	6	2,249,513	20.00	31	4.52	大分県	1,236,924	14.88	12	1,271,287	20.17	15	5.37
岐阜県	2,068,579	12.19	30	2,203,658	18.93	27	4.74	宮崎県	1,168,922	13.61	23	1,190,838	19.40	5	5.79
静岡県	3,670,891	11.64	34	3,691,403	16.59	21	4.95	鹿児島県	1,797,766	15.91	3	1,833,544	20.72	26	4.81
愛知県	6,690,440	9.44	43	7,145,151	18.89	33	4.44	沖縄県	1,222,458	9.98	42	1,406,602	12.91	47	2.93
三重県	1,792,542	13.00	26	1,909,945	17.88	23	4.88								

(注) 1990年の県別人口は国勢調査結果の累計表による概数、ただし、65歳以上人口は1989年10月1日の推計人口にもとづく割合である。2000年の人口ならびに割合は厚生省人口問題研究所が1985年国勢調査人口にもとづいて推計した数値である。

4. まちづくりにおける長寿社会対策の動向

国では、昭和60年7月、長寿社会対策関係閣僚会議を設置し、翌昭和61年6月には、長寿社会対策大綱を閣議決定した。このなかで、

- ① 経済社会の活性化を図り、活力ある長寿社会を築く。
- ② 社会連帯の精神に立脚した地域社会の形成を図り、包容力ある長寿社会を築く。
- ③ 生涯を通じ健やかな充実した生活を過ごせるよう、豊かな長寿社会を築く。

という3つの基本方針を示した。この大綱に基づき、平成4年9月現在で合計26の施策が各省庁で行われている。

まちづくりに関しては、建設省を中心に、シニアライフ都市ビジョンの検討、ふれあい交流施設整備事業、福祉の街づくりモデル事業などが考えられており、各自治体レベルでも、東京都世田谷区のふれあいのあるまちづくりや千葉ニュータウンの集合住宅など、段差の解消や、階段のスロープ化などアクセスの改善を図り、高齢者や身障者が一般の人と同様の生活が営めるよう配慮した事例が各地で実践されている。アメリカでは、1990年に制定された「障害をもつ米国人法（ADA法）」で、公共的な場所や交通機関は、身障者や高齢者など誰でもが利用できるように改善することを義務付けた。

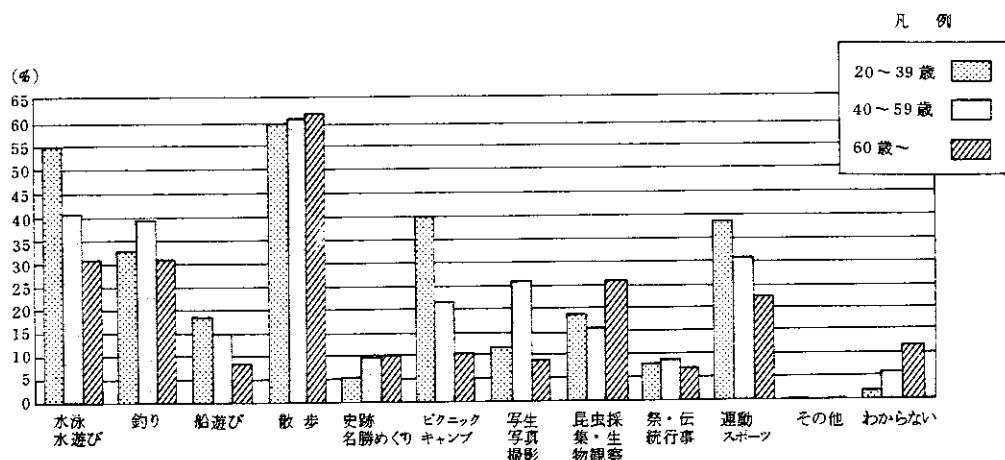
一見、長寿社会と身障者対策は別の様に考えられるが、このように、まちづくりのなかで長寿社会を考えていくと、高齢者に配慮することは結局、高齢者、身障者を含めた様々な人々が、同じ様に快適な生活を営めるような整備（バリアーフリーの環境づくり）につながることとなる。東京都では、道路、公園、公共施設などを対象に「東京都における福祉の街づくり整備指針」がつくられている。

5. 長寿社会における水辺空間へのニーズ

現在、河川では都市における治水安全度を確保し、合わせて周辺の街づくりと一緒にとなった高規格堤防の整備を進めている。一方、多自然型川づくりや魚

がのぼりやすい川づくりなど、自然環境の保全に配慮した河川整備も同時に行っている。これは、ひとびとの水辺に対する関心の高まりやニーズの変化に対応したものである。

「まちづくりと水辺空間に関する世論調査／昭和63年6月」及び「人と水のかかわりに関する世論調査／平成2年7月」のデータや河川での聞き取り調査などから、河川が周辺の高齢者にとってよく利用され、親しまれていることがわかる。高齢者が水辺で望む活動としては散歩が最も多い（図-3）が、これは、河川が広い空間を持ち都市内の貴重なオープンスペースとなっていること、水辺、特に水の流れの持つ魅力、鳥や魚、花といった身近な自然の存在、交通事故などからの安全性、自動車などの都市騒音のない静けさやおちつきなど、河川が散歩の場所として適しているためであろう。しかし、高齢者はほとんど徒歩で移動するため、川に訪れるのはせいぜい川から1kmの範囲に住む人に限られている。また、老人会とのヒアリングで、河川の清掃活動が老人どうしの交流の場として、また社会参加の場として、意外に高齢者から評価されていることが明らかになり、地域交流の場として、また、高齢者の生きがいづくりに河川の果たす役割が大きいことが分かった。



（出典）まちづくりと水辺空間に関する世論調査／S.63.6

図-3 整備された水辺でやりたい活動

6. 長寿社会における水辺空間の形成

長寿社会における水辺空間整備の基本方針を次項の様に整理した。この検討に当たっては、東京都老人総合研究所の林室長、冷水室長、東京大学都市工学科の和田教授に指導・助言をいただいた。

6.1 基本方針

★ だれにも多様に愛される水辺づくり

▼ 多様性のある水辺づくり▼

高齢者という層が特有、特定の価値観を有しているわけではない。だから、高齢者に特定の価値観をあてはめ、高齢者のみを対象とした空間づくりを志向するのではなく、水辺の有する多様な魅力を引き出し、高齢者を含んだ地域住民だれもが多様な水辺との関わりや親水活動等を行うことができるようとする必要がある。

そのためには、あまり水辺空間の利用を固定・限定化せずに、利用者が活動を自由に選択できる多様性のある水辺空間をつくり、育てていくことが重要である。

▼ 多様な交流の育む水辺づくり▼

また、そのような多様な水辺との関わりや活動のできる空間をつくることによって、高齢者を含む多様な人々がそこに集い、会話が生まれ、つきあいに発展する、このような多様な交流のある水辺空間を形成することが重要である。

★ いつまでも継続して愛される水辺づくり

▼ 継続的利用の可能な水辺づくり▼

長寿社会においては、若い時からの生活スタイルや指向を、年老いても継続してゆけることが重要であり、それを支援するための環境づくりが重要である。だから、高齢者が行ってきた水辺との関わりや活動を、今後も末永く継続していくことができるようとする必要がある。

そのためには、水辺とまちの間に存在する様々なアクセス上の障害要因を改善することが最も重要であるとともに、水辺の施設に対してバリアーフリー化を図り、いつまでもだれにも使いやすく、利用しやすい施設をつくっていくことが重要である。

また一方それらの対策が、水辺の有する景観や自然環境等の本来の魅力を損なうことにならないように、できるところは改善していくという思想が大事である。

6.2 実現化手法の構成

次に、高齢者やその社会の一般的な傾向を踏まえ、長寿社会における水辺空間整備の課題を4つの基本課題と16の個別課題に分け、それぞれの対応策との対比で整理したものが表-2である。これらを実現するためには、例えば「いつまでも、だれにも愛される水辺づくり事業」のような施策の展開が必要となると考えている。

表-2

基本課題	個別課題	実現化方策	方策の形態	
			ハード	ソフト
●水辺のアクセス向上	1. まちと水辺の歩行ネットワークを接続する	<ul style="list-style-type: none"> ・街路を水辺までつなげる ・水辺までの軸線を通す ・水辺まで誘導する 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	
	2. まちと水辺の分断要素を解消する	<ul style="list-style-type: none"> ・階段・スロープの設置 ・スーパー堤防化 ・堤防にデッキを渡す ・幹線道路を移転する ・道路の規制・コミュニティ道路 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	<input type="radio"/> ○
	3. 水辺に沿った歩行ネットワークをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用道路の遊歩道化 ・高水敷への遊歩道配置 ・遊歩道の連続性確保 ・左右岸の遊歩道をつなぐ 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	
●親水活動を支援	4. 水辺空間における移動性を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・園路への配慮 ・スロープの併設 ・階段への配慮 ・手すりの設置 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	
	5. 水辺の施設をより使いやすいものとする	<ul style="list-style-type: none"> ・便所への配慮 ・ベンチへの配慮 ・野外卓への配慮 ・水飲みへの配慮 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	
	6. 水辺の情報を与える	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板の設置 ・誘導標示の設置 ・危険箇所標示の設置 ・水辺のトピックス紹介 ・広報活動 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○
	7. 水辺の安全対策を講じる	<ul style="list-style-type: none"> ・近づかさない工夫 ・大事に至らない工夫 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	
	8. 水辺にお休み処を設ける	<ul style="list-style-type: none"> ・要所にベンチ配置 ・ポケットパークの整備 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	

基本課題	個別課題	実現化方策	方策の形態	
			ハード	ソフト
●親水活動を活性化・多様化	9. 公共施設・公園と一体的整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物と一体的整備 ・公園と一体的整備 	○ ○	
	10. 親水活動のキーステーションを設ける	<ul style="list-style-type: none"> ・管理施設の設置 ・自然観察センターの設置 ・ビジターセンターの設置 	○ ○ ○	○ ○ ○
	11. 原風景を尊重した親自然的な整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・多自然川づくり ・親自然的な施設の設置 ・釣り場の設置 	○ ○ ○	
	12. 水辺を健康運動の場として活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の遊歩道 ・高水敷の活用 ・水面の活用 	○ ○ ○	
	13. 高齢者優先の水辺開放を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の広場を開放 ・花畠や菜園として開放 ・施設管理事務所を開放 	○ ○ ○	○ ○ ○
●社会参加活動の支援・活性化	14. 水辺の愛護活動への適切な支援・助成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ラブリバーアクション ・資金面の助成 ・保険の加入に対する助成 ・廃棄物処理 ・人材の育成 ・表彰制度の確立 	○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	15. 水辺のイベントに高齢者の参加を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連イベント ・レクリエーションイベント ・自然観察イベント ・文化関係イベント 		○ ○ ○ ○
	16. 高齢者の参加による水辺情報バンクをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ものしり高齢者の登録 ・定期情報交換会 ・講師の派遣 ・協同研究 ・手当 ・表彰 		○ ○ ○ ○ ○ ○

7. おわりに

本調査の中で、最も印象的だったのは、「この問題は人ごとではなく、あなた自身の問題だ。」という林室長の指摘であった。それまで、高齢者を自分と別のものとして考えていたのだが、人間はある日突然老人になるのではない。長い人生の時間の中で徐々に年老いていくのである。今若い人々も、われわれを含めていずれ年をとり、未来の若者から老人と呼ばれるときがやってくる。つまり地域に親しまれる水辺整備や、美しい河川景観の保全を通して、今の人々に愛される川づくりをすることが、将来の高齢者に愛される川づくりとなるのである。今の子供や大人がどんな川を望むか、そして自分自身がどんな川を望むかが、そのまま長寿社会における水辺空間の在り方となるのである。

水辺までのアクセスに配慮すること、河川については、多様な人々の価値観にまかせ、あまり画一的な整備はせずに、ただ、年をとり身体機能が低下しても、元気なときと同じように継続的に利用できるような整備を図ること。この2つが今回の調査でのわれわれの結論である。

最後に、貴重な時間をさいてご指導いただいた、東京都老人総合研究所の林玉子室長と冷水豊室長、東京大学都市工学科の太田勝敏教授に心から感謝いたします。

(参考文献)

- 1) 総務庁長官官房老人対策室、1991. 6. 長寿社会対策の動向と展望
- 2) 総務庁長官官房老人対策室、1984. 12. 高齢者問題の現状と施策
- 3) 東京都福祉局高齢福祉部計画課、1988. 2. 東京都における福祉のまちづくり
- 4) 民間都市開発推進機構、1991. 3. シニアライフ都市ビジョン
- 5) 横浜市、1991. 3. 福祉の町づくり
- 6) 穂永豊、1978. 12. 老人の心理
- 7) 経済審議会2010年委員会、1991. 6. 2010年への選択 他